

サタケグレインマシナリー 株式会社

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を整備し、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年11月1日 ～ 2029年10月31日 までの5年間
2. 内 容

【目標1】： 妊娠中・出産後も働きやすい職場環境をつくる。

< 対 策 > ●2024年11月～

- ① 妊娠中・出産後の健康についての相談窓口を設置する。
- ② 社会保険料の免除や出産手当金・一時金などの制度の周知を図る。

【目標2】： 男女ともに育児休業の取得がしやすい職場環境をつくる。

< 対 策 > ●2024年11月～

- ① 男女ともに育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施、管理者、女性・男性社員へ育児休業制度、育児休業規程、育児休業給付等の内容、取得手続きについての説明を行い、制度の周知を図る。

【目標3】： 育児休業の取得推進および、産前産後、育児休業後における

原職復帰のための、業務内容や業務体制の見直しを行う。

< 対 策 > ●2024年11月～

- ① 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しをはかり、育児休業後における原職復帰のための体制を整える。育児休業中の待遇、育児休業後の労働条件等について説明・周知を行い、取得しやすい環 境の整備を行う。

【目標4】： 多様な働き方ができるための環境整備

< 対 策 > ●2024年11月～

- ① テレワーク、フレックス、時差出勤等を利用し柔軟な働き方を導入する。

【目標5】： 女性社員の割合を現在の12%から15%以上を目指す

< 対 策 > ●2024年11月～

- ① 業務の見直しを行い、女性の業務の採用職域拡大を推進する。